

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位	
03.03	魚（冷凍したものに限るものとし、第 03.04 項の魚のフィレその他の魚肉を除く。） （省略） - その他の魚（肝臓、卵及びしらこを除く。） （省略） - - その他のもの （省略） - - - その他のもの - - - - かじき（めかじきを除く。） - - - - さわら - - - - たちうお - - - - ふぐ - - - - めぬけ類（セバスティス属のものに限る。） - - - - ぎんだら - - - - めかじき - - - - めろ（ディソスティクス属のもの） - - - - きんめだい <u>104</u> <u>- - - - あゆ</u> <u>099</u> <u>- - - - その他のもの</u> （省略）			03.03	魚（冷凍したものに限るものとし、第 03.04 項の魚のフィレその他の魚肉を除く。） （省略） - その他の魚（肝臓、卵及びしらこを除く。） （省略） - - その他のもの （省略） - - - その他のもの - - - - かじき（めかじきを除く。） - - - - さわら - - - - たちうお - - - - ふぐ - - - - めぬけ類（セバスティス属のものに限る。） - - - - ぎんだら - - - - めかじき - - - - めろ（ディソスティクス属のもの） - - - - きんめだい （新規） - - - - その他のもの （省略）			
0303.79	K G	0303.79	K G	091	- - - - かじき（めかじきを除く。）	K G		
091	K G	092	K G	092	- - - - さわら	K G		
092	K G	093	K G	093	- - - - たちうお	K G		
093	K G	095	K G	095	- - - - ふぐ	K G		
095	K G	096	K G	096	- - - - めぬけ類（セバスティス属のものに限る。）	K G		
096	K G	097	K G	097	- - - - ぎんだら	K G		
097	K G	098	K G	098	- - - - めかじき	K G		
098	K G	102	K G	102	- - - - めろ（ディソスティクス属のもの）	K G		
102	K G	103	K G	103	- - - - きんめだい	K G		
103	K G				（新規）			
<u>104</u>	<u>K G</u>	<u>099</u>	<u>K G</u>	<u>099</u>	<u>- - - - その他のもの</u>	<u>K G</u>		
<u>099</u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u>（省略）</u>	<u></u>		

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
03.04	魚のフィレその他の魚肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。) (省略)		03.04	魚のフィレその他の魚肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。) (省略)		
0304.90	- その他のもの (省略)		0304.90	- その他のもの (省略)		
091	- - その他のもの - - - くろまぐろ (削除)	K G	091	- - その他のもの - - - くろまぐろ <u>- - - さわら</u>	K G	
094	- - - ふぐ	K G	094	- - - ふぐ	K G	
095	- - - いとより(すり身のものに限る。)	K G	095	- - - いとより(すり身のものに限る。)	K G	
096	- - - みなみまぐろ	K G	096	- - - みなみまぐろ	K G	
099	<u>- - - その他のもの</u>	K G	099	<u>- - - その他のもの</u>	K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
03.06	甲殻類（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類（冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。） (省略) - 冷凍してないもの (省略) - - かに - - - 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの - - - - たらばがに - - - - ずわいがに - - - - べにずわいがに - - - - その他のもの 130 - - - - がざみ 140 - - - - けがに 150 - - - - もくずがに 190 - - - - その他のもの (省略)		03.06	甲殻類（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類（冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。） (省略) - 冷凍してないもの (省略) - - かに - - - 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの - - - - たらばがに - - - - ずわいがに (新規) (新規) 130 - - - - がざみ 140 - - - - けがに 150 - - - - もくずがに 190 - - - - その他のもの (省略)		
0306.24			0306.24			
110	K G	110		- - - - たらばがに	K G	
		120		<u>- - - - ずわいがに</u>	<u>K G</u>	
121	K G			(新規)		
129	K G			(新規)		
130	K G	130		- - - - がざみ	K G	
140	K G	140		- - - - けがに	K G	
150	K G	150		- - - - もくずがに	K G	
190	K G	190		- - - - その他のもの (省略)	K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
16.05 1605.90 <u>290</u>	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。） (省略) - その他のもの (省略) - - その他のもの (省略) - - - その他のもの - - - - あわび (削除) (削除) (省略)	K G	16.05 1605.90 <u>291</u> <u>292</u>	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。） (省略) - その他のもの (省略) - - その他のもの (省略) - - - その他のもの - - - - あわび - - - - 気密容器入りのもの - - - - その他のもの (省略)	K G K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位			
27.10	石油及び歴青油（原油を除く。）、これらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに廃油 - 石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。） - - 軽質油及びその調製品 （省略） - - - その他のもの （削除） （削除） （削除） （省略）			27.10	石油及び歴青油（原油を除く。）、これらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに廃油 - 石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。） - - 軽質油及びその調製品 （省略） - - - その他のもの - - - - 温度15度における比重が0.8494以下のもの - - - - その他のもの - - - - - 液状の潤滑剤 - - - - - その他のもの （省略）				
2710.11	<u>900</u>	K L	K G	2710.11	291			K L K G	
					293			K L K G	
					299			K L K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
29.21	アミン官能化合物 (省略) - 非環式ポリアミン及びその誘導体並びにこれら の塩 (省略) <u>- - ヘキサメチレンジアミン及びその塩</u> (削除) (削除) (省略)		29.21	アミン官能化合物 (省略) - 非環式ポリアミン及びその誘導体並びにこれら の塩 (省略) <u>- - ヘキサメチレンジアミン及びその塩</u> <u>- - - ヘキサメチレンジアミン</u> <u>- - - その他のもの</u> (省略)			
2921.22	000	K G	2921.22	010 090	K G K G		

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
29.24 2924.19 020	<p>カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物</p> <p>- 非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩 (省略)</p> <p>- - その他のもの</p> <p><u>- - - 2 - アクリルアミド - 2 - メチルプロパンスルホン酸及びオキサミド</u> (削除)</p> <p>(削除) (省略)</p>	K G	29.24 2924.19 010 022	<p>カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物</p> <p>- 非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩 (省略)</p> <p>- - その他のもの</p> <p><u>- - - 2 - アクリルアミド - 2 - メチルプロパンスルホン酸及びオキサミド</u> <u>- - - 2 - アクリルアミド - 2 - メチルプロパンスルホン酸</u> <u>- - - オキサミド</u> (省略)</p>	K G K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
29.39	植物アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体 (省略) - その他のもの - - コカイン、エクゴニン、レボメタンフェタミン、メタンフェタミン(INN)及びメタンフェタミンラセメート並びにこれららの塩、エステル及びその他の誘導体 (削除)	K G	29.39	植物アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体 (省略) - その他のもの - - コカイン、エクゴニン、レボメタンフェタミン、メタンフェタミン(INN)及びメタンフェタミンラセメート並びにこれららの塩、エステル及びその他の誘導体 - - - 1 - フェニル - 1 - クロロ - 2 - メチルアミノプロパン、1 - フェニル - 2 - ジメチルアミノプロパン 及びこれらの塩 (削除) - - その他のもの (削除) - - その他のもの (削除) (削除) (削除)	K G		
2939.91	<u>000</u>	<u>K G</u>	<u>2939.91</u>	<u>100</u>	<u>900</u>	<u>K G</u>	
2939.99	<u>000</u>	<u>K G</u>	<u>2939.99</u>	<u>100</u>	<u>210</u>	<u>K G</u>	
				<u>220</u>	<u>- - - コカ葉アルカロイド</u>	<u>K G</u>	
				<u>230</u>	<u>- - - - ベラドンナ葉の左旋性アルカロイド</u>	<u>K G</u>	
					<u>- - - - その他のもの</u>	<u>K G</u>	

2006 年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位	
29.40 2940.00	<p>糖類（化学的に純粹なものに限るものとし、 しょ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を 除く。）並びに糖エーテル、糖アセタール、 糖エステル、糖エーテルの塩、糖アセタール の塩及び糖エステルの塩（第 29.37 項から第 29.39 項までの物品を除く。） (省略) <u>- その他のもの</u> (削除) (削除)</p>		K G	29.40 2940.00	<p>糖類（化学的に純粹なものに限るものとし、 しょ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を 除く。）並びに糖エーテル、糖アセタール、 糖エステル、糖エーテルの塩、糖アセタール の塩及び糖エステルの塩（第 29.37 項から第 29.39 項までの物品を除く。） (省略) <u>- その他のもの</u> <u>- - ソルボース</u> <u>- - その他のもの</u></p>	K G KG	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
29.41 2941.20	000	抗生物質 (省略) <u>- ストレプトマイシン及びその誘導体並びに</u> <u>これらの塩</u> (削除) (削除) (省略)	K G	29.41 2941.20 010 020	抗生物質 (省略) <u>- ストレプトマイシン及びその誘導体並びに</u> <u>これらの塩</u> <u>- - ストレプトマイシン</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)	K G K G

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位
31.03 3103.10	りん酸肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。） - 過りん酸石灰及び重過りん酸石灰 （削除） （削除） （省略）	M T		31.03 3103.10 010 090	りん酸肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。） - 過りん酸石灰及び重過りん酸石灰 - - 重過りん酸石灰（五酸化りんとして計算したりん酸分が乾燥状態において全重量の30%以上のものに限る。） - - その他のもの （省略）	M T M T

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位
31.05	<p>肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形態にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの (省略)</p> <p>- その他の鉱物性肥料及び化学肥料(窒素及びりんを含有するものに限る。)</p> <p>- - 硝酸塩類及びりん酸塩類を含有するもの (削除)</p> <p>(削除) (省略)</p>		MT	31.05	<p>肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形態にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの (省略)</p> <p>- その他の鉱物性肥料及び化学肥料(窒素及びりんを含有するものに限る。)</p> <p>- - 硝酸塩類及びりん酸塩類を含有するもの - - - りん酸アンモニウムを主成分とするもの の - - - その他のもの (省略)</p>	MT
3105.51	000			3105.51	010	MT
				090		MT

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位
32.04	有機合成着色料（化学的に单一であるかないかを問わない。）、この類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの及び蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に单一であるかないかを問わない。） - 有機合成着色料及びこの類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの - - 分散染料及びこれをもととした調製品 (削除) (削除) (省略)	K G	32.04	3204.11 010 090	有機合成着色料（化学的に单一であるかないかを問わない。）、この類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの及び蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に单一であるかないかを問わない。） - 有機合成着色料及びこの類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの - - 分散染料及びこれをもととした調製品 - - - 分散染料 - - - その他のもの (省略)	K G K G
3204.11	000					

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位	
37.04 3704.00	000 <u>写真用のプレート、フィルム、紙、板紙及び 紡織用纖維（露光したもので、現像してない ものに限る。）</u> (削除) (削除) (削除)		K G	37.04 3704.00	<u>写真用のプレート、フィルム、紙、板紙及び 紡織用纖維（露光したもので、現像してない ものに限る。）</u> - 映画用フィルム - - 幅が 35 ミリメートル以上のもの - - その他のもの - その他のもの	M M	K G K G K G

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位	
37.06		映画用フィルム(露光し、かつ、現像したものに限るものとし、サウンドトラックを有するか有しないか又はサウンドトラックのみを有するか有しないかを問わない。)		37.06		映画用フィルム(露光し、かつ、現像したものに限るものとし、サウンドトラックを有するか有しないか又はサウンドトラックのみを有するか有しないかを問わない。)	
3706.10	<u>000</u>	- 幅が 35ミリメートル以上のもの (削除) (削除)	<u>M</u>	3706.10	<u>100</u> <u>200</u>	- 幅が 35ミリメートル以上のもの - - 幅が 40ミリメートル以下のもの - - その他のもの - その他のもの - - 幅が 10ミリメートル以下のもの - - その他のもの	<u>M</u> <u>M</u>
3706.90	<u>000</u>	- その他のもの (削除) (削除)	<u>M</u>	3706.90	<u>100</u> <u>200</u>		<u>M</u> <u>M</u>

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
39.05 3905.99 000	酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体(一次製品に限る。) (省略) - その他のもの (省略) <u>- - その他のもの</u> (削除) (削除)	K G	39.05 3905.99 010 <u>090</u>	酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体(一次製品に限る。) (省略) - その他のもの (省略) <u>- - その他のもの</u> <u>- - - 塊(不規則な形のものに限る。)、粉(モールディングパウダーを含む。)、粒、フレークその他これらに類する形状のもの</u> <u>- - - その他のもの</u>	K G K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
39.07	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル(一次製品に限る。) (省略)		39.07	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル(一次製品に限る。) (省略)		
3907.60	000 - ポリ(エチレンテレフタレート) (削除) (削除) - その他のポリエステル - 不飽和のもの (削除) (削除) (省略)	K G	3907.60 010 090 010 090	- ポリ(エチレンテレフタレート) - 塊(不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。)、 粒、フレークその他これらに類する形状 のもの - その他のもの - その他のポリエステル - 不飽和のもの - - 塊(不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。)、粒、フレークその他これらに 類する形状のもの - - その他のもの (省略)		K G K G K G K G
3907.91	000	K G	3907.91			

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
39.08 3908.10	000 ポリアミド(一次製品に限る。) - ポリアミド - 6、 - 11、 - 12、 - 6・6、 - <u>6・9、 - 6・10又は - 6・12</u> (削除) (削除) (省略)	K G		39.08 3908.10 010 090	ポリアミド(一次製品に限る。) - ポリアミド - 6、 - 11、 - 12、 - 6・6、 - <u>6・9、 - 6・10又は - 6・12</u> - 塊(不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。)、 粒、フレークその他これらに類する形状 のもの - その他のもの (省略)	K G K G		

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
39.09	アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン(一次製品に限る。) (省略)		39.09	アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン(一次製品に限る。) (省略)			
3909.20	<u>000</u> - メラミン樹脂 (削除)	K G	3909.20 <u>010</u>	- メラミン樹脂 - 塊(不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。)、 粒、フレークその他これらに類する形状 のもの - その他のもの - その他のアミノ樹脂 - 塊(不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。)、 粒、フレークその他これらに類する形状 のもの - その他のもの (省略)		K G	K G
3909.30	<u>000</u> - その他のアミノ樹脂 (削除)	K G	3909.30 <u>090</u> <u>010</u> <u>090</u>			K G K G	
	(削除) (省略)						

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
40.02 4002.19	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物（一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。） - スチレン - ブタジエンゴム（SBR）及びカルボキシル化スチレン - ブタジエンゴム（X S B R） （省略） <u>- その他のもの</u> （削除） （削除） （省略）	K G	40.02 4002.19	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物（一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。） - スチレン - ブタジエンゴム（SBR）及びカルボキシル化スチレン - ブタジエンゴム（X S B R） （省略） <u>- その他のもの</u> <u>- - - スチレン - ブタジエンゴム（SBR）</u> <u>- - - その他のもの</u> （省略）	K G K G		

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
40.12 4012.20 000	ゴム製の空気タイヤ（更生したもの及び中古のものに限る。）並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、タイヤトレッド及びタイヤフラップ (省略) <u>- 空気タイヤ（中古のものに限る。）</u> (削除) (削除) (省略)	NO	KG	40.12 4012.20 010 020	ゴム製の空気タイヤ（更生したもの及び中古のものに限る。）並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、タイヤトレッド及びタイヤフラップ (省略) <u>- 空気タイヤ（中古のものに限る。）</u> <u>- - 自動車に使用する種類のもの（公称の幅が 101.6 ミリメートルを超えるものに限る。）</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)	NO NO	KG KG	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
42.03	衣類及び衣類附属品（革製又はコンポジションレザー製のものに限る。） （省略） - 手袋、ミトン及びミット - - 特に運動用に製造したもの （省略） - - - その他のもの - - - - 野球用のもの （削除） （削除） （省略）	D Z	K G	42.03	衣類及び衣類附属品（革製又はコンポジションレザー製のものに限る。） （省略） - 手袋、ミトン及びミット - - 特に運動用に製造したもの （省略） - - - その他のもの - - - - 野球用のもの - - - - - 野球用グローブ及びミット（バッティンググローブを除く。） - - - - - その他のもの （省略）	D Z	K G	
4203.21	210	230	250					

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
43.02 4302.30 <u>029</u>	<p>なめし又は仕上げた毛皮（頭部、尾部、足部 その他の切片を含み、組み合わせてないもの 及び他の材料を加えることなく組み合わせた ものに限るものとし、第 43.03 項のものを除 く。） (省 略)</p> <p>- 全形のもの及び切片で、組み合わせたもの (省 略)</p> <p>- - その他のもの (省 略) (削 除)</p> <p><u>- - - その他のもの</u></p>	K G	43.02 4302.30 023 029	<p>なめし又は仕上げた毛皮（頭部、尾部、足部 その他の切片を含み、組み合わせてないもの 及び他の材料を加えることなく組み合わせた ものに限るものとし、第 43.03 項のものを除 く。） (省 略)</p> <p>- 全形のもの及び切片で、組み合わせたもの (省 略)</p> <p>- - その他のもの (省 略)</p> <p><u>- - - ミンクのもの</u> <u>- - - その他のもの</u></p>	K G K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
44.03	木材(粗のものに限るものとし、皮又は辺材をはいであるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。) (省略) - その他のもの(この類の号注1の熱帯産木材のものに限る。) - - ダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ及びメランチバカウ (削除) (削除)		44.03	木材(粗のものに限るものとし、皮又は辺材をはいであるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。) (省略) - その他のもの(この類の号注1の熱帯産木材のものに限る。) - - ダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ及びメランチバカウ - - - 粗く角にし又は太鼓落としたもの - - - その他のもの		
4403.41	000	CM	4403.41	010 090		CM CM
4403.49	100	CM	4403.49	110 190	- - その他のもの - - - ホワイトラワン、ホワイトメランチ、 ホワイトセラヤ、イエローメランチ及 びアラン (削除) (削除) (省略) - その他のもの (省略) - - その他のもの (省略)	CM CM
4403.99	200	CM	4403.99	210 290	- - - - 粗く角にし又は太鼓落としたもの - - - その他のもの (省略) - その他のもの (省略) - - その他のもの (省略) - - - ふたばがき科のもの (削除) (削除)	CM CM

2006 年 輸入統計品目表改正

	(省 略)						(省 略)				
--	-------	--	--	--	--	--	-------	--	--	--	--

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
58.06	細幅織物(第58.07項の物品を除く。)及び接着剤により接着したたて糸のみから成る細幅織物類(ボルダック) (省略) - その他の織物 (省略) - - 人造纖維製のもの (省略) <u>- - - その他のもの</u> (削除) (削除) (省略)	K G	58.06 5806.32 021 029	細幅織物(第58.07項の物品を除く。)及び接着剤により接着したたて糸のみから成る細幅織物類(ボルダック) (省略) - その他の織物 (省略) - - 人造纖維製のもの (省略) <u>- - - その他のもの</u> <u>- - - - 合成纖維製のもの</u> <u>- - - - その他のもの</u> (省略)	K G K G	
5806.32	<u>090</u>					

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位	
58.10	ししゅう布(モチーフを含む。) (省略) - その他のししゅう布 (省略)			58.10	ししゅう布(モチーフを含む。) (省略) - その他のししゅう布 (省略)		
5810.92	<u>000</u> <u>- 人造纖維製のもの</u> (削除) (削除) (省略)	<u>K G</u>	5810.92	<u>010</u> <u>- 人造纖維製のもの</u> <u>- - 合成纖維製のもの</u> <u>- - - その他のもの</u> (省略)		<u>K G</u> <u>K G</u>	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
60.01	パイル編物(ロングパイル編物及びテリー編物を含むものとし、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)		60.01	パイル編物(ロングパイル編物及びテリー編物を含むものとし、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)		
6001.10	<u>- ロングパイル編物</u> (削除) (削除) (削除)	K G	6001.10	<u>- ロングパイル編物</u> <u>- - 人造纖維製のもの</u> <u>- - 綿製のもの</u> <u>- - その他のもの</u>	K G	
6001.21	<u>- ループドパイル編物</u> <u>- - 綿製のもの</u> (削除) (削除)	K G	6001.21	<u>- ループドパイル編物</u> <u>- - 綿製のもの</u> <u>- - - たてメリヤスのもの</u> <u>- - - その他のもの</u>	K G	
6001.22	<u>- - 人造纖維製のもの</u> (削除) (削除)	K G	6001.22	<u>- - 人造纖維製のもの</u> <u>- - - たてメリヤスのもの</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - - 合成纖維製のもの</u> <u>- - - - 再生纖維又は半合成纖維製のもの</u>	K G	
6001.29	<u>- - その他の紡織用纖維製のもの</u> (削除) (削除)	K G	6001.29	<u>- - その他の紡織用纖維製のもの</u> <u>- - - たてメリヤスのもの</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- その他のもの</u>	K G	
6001.91	<u>- その他のもの</u> <u>- - 綿製のもの</u> (削除) (削除)	K G	6001.91	<u>- - 綿製のもの</u> <u>- - - たてメリヤスのもの</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - 人造纖維製のもの</u>	K G	
6001.92	<u>- - 人造纖維製のもの</u> (省略)		6001.92	(省略)		

2006年 輸入統計品目表改正

	- - - たてメリヤスのもの - - - 合成繊維製のもの (削除)				- - - たてメリヤスのもの - - - 合成繊維製のもの - - - ナイロンその他ポリアミドのもの	
016	- - - - ポリエステルのもの (削除)	K G		011 016 013	- - - - ポリエステルのもの - - - - アクリル又はモダクリルのもの - - - - その他のもの	K G K G K G
014	<u>- - - - その他のもの</u>	K G		014	- - - - その他のもの	K G
019	- - - 再生繊維又は半合成繊維製のもの - - - その他のもの - - - 合成繊維製のもの (削除)	K G		019	- - - - 再生繊維又は半合成繊維製のもの - - - その他のもの - - - 合成繊維製のもの - - - ナイロンその他ポリアミドのもの	K G
092	- - - - ポリエステルのもの (削除)	K G		091 092 093	- - - - ポリエステルのもの - - - - アクリル又はモダクリルのもの - - - - その他のもの	K G K G K G
094	<u>- - - - その他のもの</u>	K G		094	- - - - その他のもの	K G
099	- - - - 再生繊維又は半合成繊維製のもの	K G		099	- - - - 再生繊維又は半合成繊維製のもの - - その他の紡織用繊維製のもの	K G
6001.99	<u>000</u> - - その他の紡織用繊維製のもの (削除) (削除)	K G	6001.99	010 090	- - - たてメリヤスのもの - - - その他のもの	K G K G

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
60.02	メリヤス編物及びクロセ編物（幅が30センチメートル以下で、弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の5%以上のものに限るものとし、第60.01項のものを除く。） - 弹性糸の重量が全重量の5%以上のもの（ゴム糸を含まないものに限る。） - 模様編みの組織を有するもの - - 綿製のもの （削除） （削除）	K G	60.02	メリヤス編物及びクロセ編物（幅が30センチメートル以下で、弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の5%以上のものに限るものとし、第60.01項のものを除く。） - 弹性糸の重量が全重量の5%以上のもの（ゴム糸を含まないものに限る。） - 模様編みの組織を有するもの - - 綿製のもの - - - たてメリヤスのもの - - - その他のもの - - その他のもの - - - たてメリヤスのもの	K G	
6002.40	<u>010</u>		6002.40	<u>011</u> <u>019</u>		<u>K G</u> <u>K G</u>
	<u>020</u>	<u>（削除）</u> <u>（削除）</u> <u>その他もの</u> <u>（削除）</u> <u>（削除）</u> <u>（削除）</u> <u>その他もの</u> <u>綿製又は人造纖維製のもの</u> <u>綿製のもの</u> <u>（削除）</u> <u>（削除）</u> <u>人造纖維製のもの</u> <u>（削除）</u> <u>（削除）</u> <u>その他もの</u> <u>（削除）</u>	K G	<u>027</u> <u>024</u> <u>029</u> <u>031</u> <u>039</u> <u>041</u> <u>049</u> <u>091</u>		<u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u>
	<u>030</u>					
	<u>040</u>					
	<u>090</u>					

2006年 輸入統計品目表改正

		(削除)						
6002.90		- その他のもの			6002.90	099	- - - その他のもの	K G
		- - 模様編みの組織を有するもの					- その他のもの	
		- - - 編製のもの					- - 模様編みの組織を有するもの	
011		- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	K G		011		- - - - 編製のもの	K G
		<u>013</u> <u>その他のもの</u>	<u>K G</u>				- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	
		(削除)			012		- - - - その他のもの	K G
		(削除)			019		<u>- - - - たてメリヤスのもの</u>	K G
		- - - その他のもの					<u>- - - - その他のもの</u>	
021		- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	K G		021		- - - - その他のもの	K G
		<u>022</u> <u>その他のもの</u>	<u>K G</u>				- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	
		(削除)			027		- - - - その他のもの	K G
		(削除)			024		<u>- - - - たてメリヤスのもの</u>	K G
		(削除)			029		<u>- - - - 人造繊維製のもの</u>	K G
		- - その他のもの					- - - - その他のもの	
		- - - 編製のもの					- - その他のもの	
031		- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	K G		031		- - - - 編製のもの	K G
		<u>033</u> <u>その他のもの</u>	<u>K G</u>				- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	
		(削除)			032		- - - - その他のもの	K G
		(削除)			039		<u>- - - - たてメリヤスのもの</u>	K G
		- - - その他のもの					<u>- - - - その他のもの</u>	
		- - - - 人造繊維製のもの					- - その他のもの	
041		- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	K G		041		- - - - - 人造繊維製のもの	K G
		<u>043</u> <u>その他のもの</u>	<u>K G</u>				- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	
		(削除)			042		- - - - - その他のもの	K G
		(削除)			049		<u>- - - - - たてメリヤスのもの</u>	K G
		- - - - その他のもの					<u>- - - - - その他のもの</u>	

2006 年 輸入統計品目表改正

	091	- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上の もの		K G		091	- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上の もの		K G
	<u>093</u>	<u>- - - - - その他のもの</u> (削除) (削除)		<u>K G</u>		<u>092</u>	<u>- - - - - その他のもの</u> <u>- - - - - たてメリヤスのもの</u> <u>- - - - - その他のもの</u>		<u>K G</u> <u>K G</u>

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
60.03	メリヤス編物及びクロセ編物(幅が30センチメートル以下のものに限るものとし、第60.01項及び第60.02項のものを除く。)		60.03	メリヤス編物及びクロセ編物(幅が30センチメートル以下のものに限るものとし、第60.01項及び第60.02項のものを除く。)		
6003.10	- 羊毛製又は纖獸毛製のもの	K G	6003.10	- 羊毛製又は纖獸毛製のもの	K G	
	- - 模様編みの組織を有するもの			- - 模様編みの組織を有するもの		
	(削除)			- - - たてメリヤスのもの	K G	
	(削除)			- - - その他のもの	K G	
	- - その他のもの	K G		- - その他のもの	K G	
	(削除)			- - - たてメリヤスのもの	K G	
	(削除)			- - - その他のもの	K G	
6003.20	- 編製のもの	K G	6003.20	- 編製のもの	K G	
	- - 模様編みの組織を有するもの			- - 模様編みの組織を有するもの	K G	
	(削除)			- - - たてメリヤスのもの	K G	
	(削除)			- - - その他のもの	K G	
	- - その他のもの	K G		- - その他のもの	K G	
	(削除)			- - - たてメリヤスのもの	K G	
	(削除)			- - - その他のもの	K G	
6003.30	- 合成纖維製のもの	K G	6003.30	- 合成纖維製のもの	K G	
	- - 模様編みの組織を有するもの			- - 模様編みの組織を有するもの	K G	
	(削除)			- - - たてメリヤスのもの	K G	
	(削除)			- - - その他のもの	K G	
	- - その他のもの	K G		- - その他のもの	K G	
	(削除)			- - - たてメリヤスのもの	K G	
	(削除)			- - - その他のもの	K G	
6003.40	- 再生纖維又は半合成纖維製のもの		6003.40	- 再生纖維又は半合成纖維製のもの		

2006年 輸入統計品目表改正

	010	<u>- 模様編みの組織を有するもの</u> (削除) (削除)	K G		011	<u>- 模様編みの組織を有するもの</u> <u>- - - たてメリヤスのもの</u>	K G
	090	<u>- - その他のもの</u> (削除) (削除)	K G		019	<u>- - - その他のもの</u> <u>- - その他のもの</u>	K G
6003.90		<u>- その他のもの</u>		6003.90	021	<u>- - - たてメリヤスのもの</u>	K G
	010	<u>- 模様編みの組織を有するもの</u> (削除) (削除)	K G		029	<u>- - - その他のもの</u> <u>- その他のもの</u>	K G
	090	<u>- - その他のもの</u> (削除) (削除)	K G		011	<u>- - 模様編みの組織を有するもの</u> <u>- - - たてメリヤスのもの</u>	K G
					019	<u>- - - その他のもの</u> <u>- - その他のもの</u>	K G
					021	<u>- - - たてメリヤスのもの</u>	K G
					029	<u>- - - その他のもの</u>	K G

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
60.04	メリヤス編物及びクロセ編物（幅が 30 センチメートルを超える、弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の 5%以上のものに限るものとし、第 60.01 項のものを除く。） - 弹性糸の重量が全重量の 5%以上のもの（ゴム糸を含まないものに限る。） - - 模様編みの組織を有するもの - - - 編製のもの （削除） （削除）	K G	60.04	メリヤス編物及びクロセ編物（幅が 30 センチメートルを超える、弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の 5%以上のものに限るものとし、第 60.01 項のものを除く。） - 弹性糸の重量が全重量の 5%以上のもの（ゴム糸を含まないものに限る。） - - 模様編みの組織を有するもの - - - 編製のもの - - - - たてメリヤスのもの	K G	
6004.10	<u>010</u> - - - その他のもの （削除） （削除）	K G	<u>011</u> <u>019</u>	- - - - その他のもの - - - 他のもの - - - - たてメリヤスのもの - - - - 合成纖維製のもの	K G K G	
	<u>020</u> - - - その他のもの （削除） （削除） （削除） （削除） - - その他のもの - - - 編製又は人造纖維製のもの - - - - 編製のもの （削除） （削除）	K G	<u>022</u> <u>024</u> <u>027</u> <u>029</u> <u>031</u> <u>039</u>	- - - - その他のもの - - - 他のもの - - - - 人造纖維製のもの - - - - その他のもの - - その他のもの - - - 編製又は人造纖維製のもの - - - - 編製のもの - - - - たてメリヤスのもの - - - - その他のもの - - - 人造纖維製のもの - - - - たてメリヤスのもの - - - - その他のもの	K G K G K G K G K G K G	
	<u>030</u> - - - - 人造纖維製のもの （削除） （削除）	K G	<u>041</u> <u>049</u>	- - - - その他のもの	K G K G	
040	<u>040</u> - - - - 人造纖維製のもの （削除） （削除）	K G			K G K G	

2006年 輸入統計品目表改正

	<u>090</u>	- - - その他のもの (削除) (削除)	K G		<u>091</u>	- - - その他のもの - - - - たてメリヤスのもの	K G
6004.90		- その他のもの - - 模様編みの組織を有するもの - - - 編製のもの		6004.90	<u>099</u>	- - - - その他のもの - その他のもの - - 模様編みの組織を有するもの - - - 編製のもの	K G
	<u>011</u>	- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - その他のもの (削除) (削除)	K G		<u>011</u>	- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - その他のもの - - - - たてメリヤスのもの	K G
	<u>013</u>		K G		<u>012</u>	- - - - - その他のもの - - - - - たてメリヤスのもの	K G
		- - - その他のもの - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - その他のもの - - - - その他のもの (削除) (削除)	K G		<u>019</u>	- - - - - その他のもの - - - - - たてメリヤスのもの	K G
	<u>021</u>		K G		<u>021</u>	- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - - その他のもの - - - - - たてメリヤスのもの	K G
	<u>023</u>	- - - - その他のもの (削除) (削除) (削除) (削除)	K G		<u>022</u>	- - - - - 合成纖維製のもの	K G
		- - その他のもの - - - 編製のもの			<u>024</u>	- - - - - その他のもの - - - - - 人造纖維製のもの	K G
	<u>031</u>	- - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - その他のもの (削除) (削除)	K G		<u>027</u>	- - - - - その他のもの - - - - - 人造纖維製のもの	K G
	<u>033</u>		K G		<u>029</u>	- - - - - その他のもの - - その他のもの - - - 編製のもの	K G
		- - - - その他のもの - - - - 人造纖維製のもの			<u>031</u>	- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - - その他のもの - - - - - たてメリヤスのもの	K G
	<u>041</u>	- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	K G		<u>032</u>	- - - - - その他のもの - - - - - 人造纖維製のもの	K G
					<u>039</u>	- - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの - - - - - その他のもの	K G
					<u>041</u>	- - - - - 人造纖維製のもの - - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上のもの	K G

2006年 輸入統計品目表改正

	<u>043</u>	- - - - その他のもの (削除) (削除)	K G		<u>042</u>	- - - - その他のもの - - - - たてメリヤスのもの	K G
	<u>091</u>	- - - - その他のもの - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上の もの	K G		<u>049</u>	- - - - その他のもの - - - - たてメリヤスのもの	K G
	<u>093</u>	- - - - その他のもの (削除) (削除)	K G		<u>091</u>	- - - - その他のもの - - - - ゴム糸の重量が全重量の 5%以上の もの	K G
					<u>092</u>	- - - - その他のもの - - - - たてメリヤスのもの	K G
					<u>099</u>	- - - - その他のもの	K G

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧			
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位
60.06	その他のメリヤス編物及びクロセ編物 (省略) - 合成繊維製のもの - - 漂白してないもの及び漂白したもの - - - 模様編みの組織を有するもの (削除) (削除) (削除) (削除) - - - その他のもの - - - - 合成繊維又はこれとアセテート繊維 を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの (削除) (削除)	K G	60.06	6006.31	その他のメリヤス編物及びクロセ編物 (省略) - 合成繊維製のもの - - 漂白してないもの及び漂白したもの - - - 模様編みの組織を有するもの - - - - ナイロンその他のポリアミドのもの - - - - ポリエステルのもの - - - - アクリル又はモダクリルのもの - - - - その他のもの - - - その他のもの - - - - 合成繊維又はこれとアセテート繊維 を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの - - - - 合成繊維製のもの - - - - - ポリエステルのもの - - - - - その他のもの - - - その他のもの - - - - 合成繊維又はこれとアセテート繊維 を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの - - - - - ポリエсте尔のもの - - - - - その他のもの	K G	
6006.31	010 021 029 010 021			011 012 013 014 022 024 029 011 012 013 014			K G K G K G K G
6006.32		K G	6006.32				K G K G K G

2006年 輸入統計品目表改正

		<u>を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの</u>	K G			<u>を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの</u>	K G	
		(削除)		022		- - - - 合成繊維製のもの		
		(削除)		024		- - - - ポリエステルのもの	K G	
	029	- - - - その他のもの	K G	029		- - - - その他のもの	K G	
6006.33		- - 異なる色の糸から成るもの			6006.33	- - 異なる色の糸から成るもの		
	010	<u>- - - 模様編みの組織を有するもの</u>	K G	011		- - - - 模様編みの組織を有するもの	K G	
		(削除)		012		- - - - ナイロンその他のポリアミドのもの	K G	
		(削除)		013		- - - - ポリエステルのもの	K G	
		(削除)		014		- - - - アクリル又はモダクリルのもの	K G	
		(削除)				- - - - その他のもの		
		- - - その他のもの				- - - - その他のもの		
	021	<u>- - - - 合成繊維又はこれとアセテート繊維 を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの</u>	K G			<u>を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの</u>		
		(削除)		022		- - - - 合成繊維製のもの	K G	
		(削除)		024		- - - - ポリエステルのもの	K G	
	029	- - - - その他のもの	K G	029		- - - - その他のもの	K G	
6006.34		- - なせんしたもの			6006.34	- - なせんしたもの		
	010	<u>- - - 模様編みの組織を有するもの</u>	K G	011		- - - - 模様編みの組織を有するもの	K G	
		(削除)		012		- - - - ナイロンその他のポリアミドのもの	K G	
		(削除)		013		- - - - ポリエステルのもの	K G	
		(削除)		014		- - - - アクリル又はモダクリルのもの	K G	
		(削除)				- - - - その他のもの		
		- - - その他のもの				- - - - その他のもの		
	021	<u>- - - - 合成繊維又はこれとアセテート繊維 を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの</u>	K G			<u>を合わせたものの重量が全重量の 50%を超えるもの</u>		
		(削除)		022		- - - - 合成繊維製のもの		
		(削除)		024		- - - - ポリエステルのもの	K G	
		(削除)						

2006年 輸入統計品目表改正

		(削除)				<u>024</u>	<u>----- その他のもの</u>		
029		- - - - その他のもの (省略)		K G		029	- - - - その他のもの (省略)	K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位		
61.11	乳児用の衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)			61.11	乳児用の衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)				
6111.10	- 羊毛製又は纖獸毛製のもの (省略) - - その他のもの <u>- - - ししゅうしたもの、レースを使用した もの及び模様編みの組織を有するもの</u> (削除)	NO	K G	6111.10	- 羊毛製又は纖獸毛製のもの (省略) - - その他のもの <u>- - - ししゅうしたもの、レースを使用した もの及び模様編みの組織を有するもの</u> <u>- - - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツの ものに限る。)、第61.06項(ブラウス、シャツブラウス、オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.09項(異なる色の糸から成るもの又はなせんしたものに限る。)のものと 同一種類のもの</u> <u>- - - - 第61.10項のものと同一種類のもの</u> <u>- - - - その他のもの</u> <u>- - - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツの ものに限る。)、第61.06項(ブラウス、シャツブラウス、オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.09</u>	NO	K G		
310				311					
390	(削除) (削除) <u>- - - その他のもの</u> (削除)	NO	K G	312			NO	K G	
				319			NO	K G	
				321			NO	K G	

2006年 輸入統計品目表改正

6111.20		(削除) (削除) - 編製のもの (省略) - - その他のもの <u>- - - ししゅうしたもの、レースを使用した もの及び模様編みの組織を有するもの</u> (削除)		6111.20	322 329	項(異なる色の糸から成るもの又は なせんしたものに限る。)のものと 同一種類のもの - - - 第61.10項のものと同一種類のもの - - - その他のもの - 編製のもの (省略) - - その他のもの - - - ししゅうしたもの、レースを使用した もの及び模様編みの組織を有するもの - - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシ ヤツその他これらに類するシャツの ものに限る。)、第61.06項(ブラウ ス、シャツブラウス、オープンシャ ツ、ポロシャツその他これらに類す るシャツのものに限る。)、第61.09 項(異なる色の糸から成るもの又は なせんしたものに限る。)及び第 61.10項(トレーナーに限る。)のもの と同一種類のもの	NO NO NO	K G K G K G	
310			NO	K G	311	- - - 第61.10項(トレーナーを除く。)の ものと同一種類のもの - - - その他のもの - - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシ ヤツその他これらに類するシャツの ものに限る。)、第61.06項(ブラウ ス、シャツブラウス、オープンシャ ツ、ポロシャツその他これらに類す るシャツのものに限る。)、第61.09 項(異なる色の糸から成るもの又は なせんしたものに限る。)及び第	NO	K G	
		(削除) (削除) - - その他のもの (削除)	NO	K G	312 319 321	- - - 第61.10項(トレーナーを除く。)の ものと同一種類のもの - - - その他のもの - - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシ ヤツその他これらに類するシャツの ものに限る。)、第61.06項(ブラウ ス、シャツブラウス、オープンシャ ツ、ポロシャツその他これらに類す るシャツのものに限る。)、第61.09 項(異なる色の糸から成るもの又は なせんしたものに限る。)及び第	NO NO	K G K G	
390									

2006 年 輸入統計品目表改正

2006年 輸入統計品目表改正

						61.10項(トレーナーに限る。)のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
					322	- - - 第61.10項(トレーナーを除く。)のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
		(削除)			329	- - - その他のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
6111.90	310	- その他の紡織用纖維製のもの (省略) - - その他のもの <u>- - - ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの</u> (削除)	NO	K G	6111.90	- その他の紺織用纖維製のもの (省略) - - その他のもの <u>- - - ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの</u> - - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.06項(ブラウス、シャツブラウス、オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.09項(異なる色の糸から成るもの又はなせんしたものに限る。)のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
					311	- - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.06項(ブラウス、シャツブラウス、オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.09項(異なる色の糸から成るもの又はなせんしたものに限る。)のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
					312	- - - 第61.10項のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
					319	- - - その他のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
	390	<u>- - - その他のもの</u> (削除)	NO	K G	321	- - - 第61.05項(オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.06項(ブラウス、シャツブラウス、オープンシャツ、ポロシャツその他これらに類するシャツのものに限る。)、第61.09項(異なる色の糸から成るもの又はなせんしたものに限る。)のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
					322	- - - 第61.10項のものと同一種類のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
		(削除)							

2006 年 輸入統計品目表改正

		(削除)				329	<u>----- その他のもの</u>	<u>N.O</u>	<u>K.G</u>	
--	--	------	--	--	--	-----	---------------------	------------	------------	--

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号		品名	単位	
61.17	その他の衣類附属品（製品にしたもので、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）及び衣類又は衣類附属品の部分品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。） （省略）			61.17		その他の衣類附属品（製品にしたもので、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）及び衣類又は衣類附属品の部分品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。） （省略）		
6117.80	- その他の附属品 - - ゴムを染み込ませ、塗布し又は被覆したもの <u>- - - 綿製のもの</u> （削除）	NO	KG	6117.80	011	- その他の附属品 - - ゴムを染み込ませ、塗布し又は被覆したもの <u>- - - 綿製のもの</u> <u>- - - - ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの</u>	NO	KG
014					012	<u>- - - - その他のもの</u>	NO	KG
015	<u>- - - その他のもの</u> （削除）	NO	KG		013	<u>- - - - その他のもの</u> <u>- - - - ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの</u>	NO	KG
	（削除） （省略）				019	<u>- - - - その他のもの</u> （省略）	NO	KG

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
70.02 7002.20	ガラスの球(第 70.18 項のマイクロスフィアを除く。)、棒及び管(加工していないものに限る。) (省略) <u>- 棒</u> (削除) (削除) (省略)	K G	70.02 7002.20	010 020	ガラスの球(第 70.18 項のマイクロスフィアを除く。)、棒及び管(加工していないものに限る。) (省略) <u>- 棒</u> <u>- - 石英ガラスのもの</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)	K G K G		

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
70.04 7004.90	引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス(吸收層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたもの除去。) (省略) <u>- その他のもの</u> (削除) (削除) (省略)	SM	70.04 7004.90	引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス(吸收層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたもの除去。) (省略) <u>- その他のもの</u> <u>- 厚さが4ミリメートル以下のもの</u> <u>- その他のもの</u> (省略)	SM SM	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
70.05	フロート板ガラス及び磨き板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。） （省略） - 金属の線又は網を入れてないその他のガラス - - 色つきのもの、不透明のもの、色きせのもの及び単に表面を粗く磨いたもの - - - 厚さが4ミリメートル以下のもの （削除） - - - その他のもの （省略）		70.05	フロート板ガラス及び磨き板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。） （省略） - 金属の線又は網を入れてないその他のガラス - - 色つきのもの、不透明のもの、色きせのもの及び単に表面を粗く磨いたもの - - - 厚さが4ミリメートル以下のもの - - - 厚さが4ミリメートルを超えるもの （省略）		
7005.21			7005.21			
010		S M	010			S M
090		S M	020			S M
			090			S M

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位
81.12	ベリリウム、クロム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、ハフニウム、インジウム、ニオブ、レニウム及びタリウム（くずを含む。）並びにこれらの製品（くずを含む。） （省略）		KG	81.12	ベリリウム、クロム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、ハフニウム、インジウム、ニオブ、レニウム及びタリウム（くずを含む。）並びにこれらの製品（くずを含む。） （省略）	
8112.30	000	- ゲルマニウム （削除） （削除） （省略）		8112.30 100 200	- ゲルマニウム - - くず - - その他のもの （省略）	KG KG

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
82.07	手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、プローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。） (省略) - フライス削り用工具 - - 高速度鋼のもの - - 作用する部分に焼結した金属炭化物又はサーメットを使用したもの（刃が取り付けられているかいないかを問わない。） - - その他のもの (省略)		82.07		手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、プローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。） (省略) - フライス削り用工具 - - 高速度鋼のもの (新規) - - その他のもの (省略)	
8207.70	010	K G	8207.70	010	K G	
	020	K G			K G	
	090	K G	090		K G	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
84.13	液体ポンプ（計器付きであるかないかを問わない。）及び液体エレベーター - ポンプ（計器付きのもの及び計器を取り付けるように設計したものに限る。） （省略） <u>- - その他のもの</u> （削除） （削除） （削除） （省略）	NO	K G	84.13	液体ポンプ（計器付きであるかないかを問わない。）及び液体エレベーター - ポンプ（計器付きのもの及び計器を取り付けるように設計したものに限る。） （省略） <u>- - その他のもの</u> <u>- - - ギヤポンプ、ベーンポンプ及びスクリューポンプ（油圧ポンプを除く。）</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - - - 往復容積式ポンプ（油圧ポンプを除く。）</u> <u>- - - - その他のもの</u> （省略）	NO	K G	
8413.19	000	010		8413.19		020		
		090					NO	K G

2006年 輸入統計品目表改正

新					旧						
統計品目番号		品名	単位		統計品目番号		品名		単位		
84.14		気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン並びに換気用又は循環用のフード(ファンを自蔵するものに限るものとし、フィルターを取り付けてあるかないかを問わない。) (省略)			84.14		気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン並びに換気用又は循環用のフード(ファンを自蔵するものに限るものとし、フィルターを取り付けてあるかないかを問わない。) (省略)				
8414.40	<u>000</u>	- 気体圧縮機(けん引用の車輪付きシャシを取り付けたものに限る。) (削除) (削除)	<u>NO</u>	<u>K G</u>	8414.40	<u>010</u>	- 気体圧縮機(けん引用の車輪付きシャシを取り付けたものに限る。) - - 重量が1,000キログラム以下のもの(往復式のものを除く。) - - その他のもの	<u>NO</u>	<u>K G</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>
8414.51		- ファン - - 卓上用、床用、壁用、窓用、天井用又は屋根用のファン(出力が125ワット以下の電動機を自蔵するものに限る。) - - - 扇風機(電池内蔵式のものを除く。) - - - 換気扇(羽根の先端によつて描かれる円の直径が50センチメートル以下ものに限る。) - - - その他のもの (省略)	<u>NO</u>	<u>K G</u>	8414.51	<u>010</u>	- ファン - - 卓上用、床用、壁用、窓用、天井用又は屋根用のファン(出力が125ワット以下の電動機を自蔵するものに限る。) - - - 扇風機(電池内蔵式のものを除く。) (新規)	<u>NO</u>	<u>K G</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>
			<u>NO</u>	<u>K G</u>		<u>090</u>	- - - その他のもの (省略)	<u>NO</u>	<u>K G</u>		

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
84.18	冷蔵庫、冷凍庫その他の冷蔵用又は冷凍用の機器（電気式であるかないかを問わない。）及びヒートポンプ（第84.15項のエアコンディショナーを除く。） （省略） <u>- 直立型冷凍庫（容量が900リットル以下のものに限る。）</u> （削除） （削除） （省略）	NO	KG	84.18 8418.40 010 090	冷蔵庫、冷凍庫その他の冷蔵用又は冷凍用の機器（電気式であるかないかを問わない。）及びヒートポンプ（第84.15項のエアコンディショナーを除く。） （省略） <u>- 直立型冷凍庫（容量が900リットル以下のものに限る。）</u> <u>- 容量が400リットル以下のもの</u> <u>- その他のもの</u> （省略）	NO NO	KG KG	
8418.40	000							

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
84.29	ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル、エキスカベーター、ショベルローダー、突固め用機械及びロードローラー（自走式のものに限る。） （省略） <u>- 突固め用機械及びロードローラー</u> (削除) (削除) (省略)	<u>NO</u>	<u>K G</u>	84.29	ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル、エキスカベーター、ショベルローダー、突固め用機械及びロードローラー（自走式のものに限る。） （省略） <u>- 突固め用機械及びロードローラー</u> <u>- - 突固め用機械</u> <u>- - ロードローラー</u> (省略)	<u>NO</u>	<u>K G</u>	
8429.40	000	010	090					

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
84.43	印刷機（第 84.42 項の活字、ブロック、プレート、シリングーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）及びインクジェット方式の印刷機（第 84.71 項の物品を除く。）並びに印刷用補助機械 - オフセット印刷機 （省 略） - - その他のもの （削 除） （削 除） （省 略）	NO	K G	84.43	印刷機（第 84.42 項の活字、ブロック、プレート、シリングーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）及びインクジェット方式の印刷機（第 84.71 項の物品を除く。）並びに印刷用補助機械 - オフセット印刷機 （省 略） - - その他のもの - - - 自動枚葉式のもの - - - その他のもの （省 略）	NO	K G	
8443.19	000			8443.19	010 020			

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位	
84.51	洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス（フュージングプレスを含む。）用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用纖維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第 84.50 項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用纖維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械 (省略) - その他の機械 (削除)			84.51	洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス（フュージングプレスを含む。）用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用纖維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第 84.50 項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用纖維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械 (省略) - その他の機械 - - 清浄用（ドライクリーニング用のものを除く。）、絞り用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用のもの（紡織用纖維の糸、織物類又は製品に使用するものに限る。）			
8451.80	000	NO	K G	8451.80	010	- - その他のもの - 部分品 (削除)	NO	K G
8451.90	000	K G		8451.90	020	- 部分品 - - 洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス（フュージングプレスを含む。）用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用纖維の糸、織物類又は製品に使	NO	K G

2006年 輸入統計品目表改正

		(削除)			020	<u>用するものに限る。) のもの</u> <u>- - その他のもの</u>		K G K G
--	--	------	--	--	-----	--	--	------------

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位			
84.58	旋盤(ターニングセンターを含むものとし、金属切削用のものに限る。) - 横旋盤 (省略) <u>- その他のもの</u> (削除)			84.58	旋盤(ターニングセンターを含むものとし、金属切削用のものに限る。) - 横旋盤 (省略) <u>- その他のもの</u> <u>- - 普通旋盤(ベッド上の振りが1,000ミリメートル以上のものに限る。)、單軸自動旋盤(棒材用のものに限る。)</u> <u>及び自動ならい旋盤</u> <u>- - - その他のもの</u> (省略)				
8458.19	<u>000</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>	8458.19	<u>010</u>			<u>NO</u> <u>NO</u> <u>K G</u> <u>K G</u>	
				<u>090</u>					

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位			
84.59	金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤（ウェイタイプユニットヘッド機を含むものとし、第 84.58 項の旋盤（ターニングセンターを含む。）を除く。） （省略） - ひざ形フライス盤 （省略） <u>- その他のもの</u> （削除）			84.59	金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤（ウェイタイプユニットヘッド機を含むものとし、第 84.58 項の旋盤（ターニングセンターを含む。）を除く。） （省略） - ひざ形フライス盤 （省略） <u>- その他のもの</u> <u>- - 万能工具フライス盤及びならいフライス盤</u> <u>- - - その他のもの</u> - その他のフライス盤 （省略）				
8459.59	<u>000</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>	8459.59	<u>010</u> <u>090</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>		
8459.69	<u>000</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>	8459.69	<u>010</u> <u>090</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>		

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
84.60	研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械（研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第 84.61 項の歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。） （省略） - その他の研削盤（軸の位置決めが 0.01 ミリメートル以内の精度でできるものに限る。） （省略） <u>- その他のもの</u> （削除） （削除） （省略）			84.60	研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械（研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第 84.61 項の歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。） （省略） - その他の研削盤（軸の位置決めが 0.01 ミリメートル以内の精度でできるものに限る。） （省略） <u>- その他のもの</u> <u>- - ねじ研削盤</u> <u>- - その他のもの</u> （省略）			
8460.29	<u>000</u>	<u>NO</u>	<u>K G</u>	8460.29	<u>010</u> <u>090</u>		<u>NO</u> <u>NO</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位			
84.63 8463.30	8463.30 その他の加工機械（金属又はサーメットの加工用のもので、これらを取り除くことなく加工するものに限る。） (省略) - 線の加工機械 (削除) (削除) (省略)	NO NO	KG KG	84.63 8463.30 010 090	その他の加工機械（金属又はサーメットの加工用のもので、これらを取り除くことなく加工するものに限る。） (省略) - 線の加工機械 - - ばね成形機（数値制御式のものを除く。） - - その他のもの (省略)		NO NO	KG KG	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
85.01	電動機及び発電機（原動機とセットにした発電機を除く。） （省略） - その他の多相交流電動機 <u>- 出力が 75キロワットを超えるもの</u> （削除） （削除） （省略）	NO	K G	85.01	電動機及び発電機（原動機とセットにした発電機を除く。） （省略） - その他の多相交流電動機 <u>- 出力が 75キロワットを超えるもの</u> <u>- 重量が 500キログラム以下のもの</u> <u>- その他のもの</u> （省略）	NO	K G	
8501.53	000			8501.53	010 090			

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
85.26	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器 (省略) - その他のもの (省略) - - 無線遠隔制御機器 (削除) (削除)	NO	KG	85.26	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器 (省略) - その他のもの (省略) - - 無線遠隔制御機器 - - - 航空機用のもの(機上用又は地上用の ものであるかないかを問わない。) - - - その他のもの	NO	KG	
8526.92	000	010	090					

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
85.39	フィラメント電球及び放電管(シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。)並びにアーク灯 (省略) - 紫外線ランプ、赤外線ランプ及びアーク灯 (省略) <u>- その他のもの</u> (削除) (削除) (省略)	NO	85.39	フィラメント電球及び放電管(シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。)並びにアーク灯 (省略) - 紫外線ランプ、赤外線ランプ及びアーク灯 (省略) <u>- その他のもの</u> <u>- - 赤外線ランプ</u> <u>- - 紫外線ランプ</u> (省略)	NO	
8539.49	000		8539.49	010 020		

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
87.04	貨物自動車 (省略) - その他のもの(ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)を搭載したものに限る。) - - 車両総重量が5トン以下のもの (削除)		87.04	貨物自動車 (省略) - その他のもの(ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)を搭載したものに限る。) - - 車両総重量が5トン以下のもの - - - 運転室を有する原動機付きシャシ、無限軌道式貨物自動車及びシャットルカ 二 - - - その他のもの		
8704.21	000	<u>NO</u>	8704.21	<u>010</u>	<u>NO</u>	
8704.22	000	<u>NO</u>	8704.22	<u>090</u> <u>010</u> <u>090</u>	<u>NO</u> <u>NO</u> <u>NO</u>	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
87.11	モーターサイクル（モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。）、補助原動機付きの自転車（サイドカー付きであるかないかを問わない。）及びサイドカー (省略) - シリンダー容積が 50 立方センチメートルを超える 250 立方センチメートル以下のピストン式内燃機関（往復動機関に限る。）付きのもの		87.11	モーターサイクル（モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。）、補助原動機付きの自転車（サイドカー付きであるかないかを問わない。）及びサイドカー (省略) - シリンダー容積が 50 立方センチメートルを超える 250 立方センチメートル以下のピストン式内燃機関（往復動機関に限る。）付きのもの		
8711.20	<u>- シリンダー容積が 50 立方センチメートルを超える 250 立方センチメートル以下のピストン式内燃機関（往復動機関に限る。）付きのもの</u>		8711.20	<u>- シリンダー容積が 50 立方センチメートルを超える 250 立方センチメートル以下のピストン式内燃機関（往復動機関に限る。）付きのもの</u>		<u>NO</u>
010	<u>- シリンダー容積が 50 立方センチメートルを超える 125 立方センチメートル以下のものの</u>	NO		(新規)		
090	<u>- その他のもの</u> (省略)	NO		(新規) (省略)		

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
87.14	部分品及び附属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る。) (省略) - その他のもの - - フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品 (削除) (削除)			87.14	部分品及び附属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る。) (省略) - その他のもの - - フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品 - - - フレーム体及びその部分品 - - - 前ホーク及びその部分品 - - リム及びスポーク - - - リム - - - スポーク (省略)			
8714.91	<u>000</u>	<u>K G</u>	<u>N O</u>	8714.91	<u>010</u> <u>020</u>	<u>8714.92</u>	<u>010</u> <u>020</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>
8714.92	<u>000</u>	<u>K G</u>						<u>N O</u> <u>D Z</u>

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.06	写真機（映画用撮影機を除く。）並びに写真用のせん光器具及びせん光電球（第85.39項の放電管を除く。） （省略） - 水中用、航空測量用又は内臓の医学的検診用に特に設計した写真機及び法廷用又は鑑識用の比較カメラ （削除） （削除） （削除） （省略）	NO	KG	90.06	写真機（映画用撮影機を除く。）並びに写真用のせん光器具及びせん光電球（第85.39項の放電管を除く。） （省略） - 水中用、航空測量用又は内臓の医学的検診用に特に設計した写真機及び法廷用又は鑑識用の比較カメラ - - 内臓の医学的検診用のもの（エックス線用のものを除く。） - - その他のもの - - - 水中用のもの及び法廷用又は鑑識用の比較カメラ - - - その他のもの （省略）	NO	KG	
9006.30	000	9006.30	010			NO	KG	
			021			NO	KG	
			029			NO	KG	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.14 9014.20	羅針盤その他の航行用機器 (省略) - 空中又は宇宙の航行用の機器(羅針盤を除く。) (削除) (削除) (省略)	NO	KG	90.14 9014.20	羅針盤その他の航行用機器 (省略) - 空中又は宇宙の航行用の機器(羅針盤を除く。) - - 電気式のもの - - その他のもの (省略)	NO NO	KG KG	

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.15 9015.80 000	土地測量(写真測量を含む。)用、水路測量用、海洋測量用、水理計測用、気象観測用又は地球物理学用の機器(羅針盤を除く。)及び測距儀 (省略) <u>- その他の機器</u> (削除) (削除) (省略)	<u>N O</u>	<u>K G</u>	90.15 9015.80 010 090	土地測量(写真測量を含む。)用、水路測量用、海洋測量用、水理計測用、気象観測用又は地球物理学用の機器(羅針盤を除く。)及び測距儀 (省略) <u>- その他の機器</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)	<u>N O</u> <u>N O</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>	

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位	
90.16 9016.00	000 <u>はかり（感量が 50 ミリグラム以内のものに限 るものとし、分銅を附属させてあるかないか を問わない。）</u> (削除) (削除)		K G	90.16 9016.00 010 090	<u>はかり（感量が 50 ミリグラム以内のものに限 るものとし、分銅を附属させてあるかないか を問わない。）</u> - 電気式のはかり並びにその部分品及び附屬 品 - その他のもの		K G K G

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.17	製図機器、けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械、パントグラフ、分度器、製図用セット、計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば、ものさし、巻尺、マイクロメーター及びパス。この類の他の項に該当するものを除く。） （省略） <u>- その他の機器</u> （削除） （削除） （省略）	NO	K G	90.17	製図機器、けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械、パントグラフ、分度器、製図用セット、計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば、ものさし、巻尺、マイクロメーター及びパス。この類の他の項に該当するものを除く。） （省略） <u>- その他の機器</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u> （省略）	NO	K G	
9017.80	000			9017.80	010 090			

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.24				90.24	硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、弾性試験機その他の材料試験機（材料（例えば、金属、木材、紡織用纖維、紙及びプラスチック）の機械的性質を試験するものに限る。）			
9024.10	<u>000</u>	<u>- 材料試験器（金属を試験するものに限る。）</u> (削除) (削除)	<u>NO</u> NO	<u>K G</u> KG	9024.10 010 090	<u>硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、弾性試験機その他の材料試験機（材料（例えば、金属、木材、紡織用纖維、紙及びプラスチック）の機械的性質を試験するものに限る。）</u> <u>- 材料試験器（金属を試験するものに限る。）</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u>	<u>NO</u> NO	<u>K G</u> KG
9024.80	<u>000</u>	<u>- その他の機器</u> (削除) (削除) (省略)	<u>NO</u> NO	<u>K G</u> KG	9024.80 010 090	<u>- その他の機器</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)	<u>NO</u> NO	<u>K G</u> KG

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.25	ハイドロメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球湿度計（記録装置を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらを組み合わせた物品 (省略) <u>- その他の機器</u> (削除) (削除) (省略)	<u>N O</u>	<u>K G</u>	90.25	9025.80 <u>010</u> <u>090</u>	ハイドロメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球湿度計（記録装置を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらを組み合わせた物品 (省略) <u>- その他の機器</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)	<u>N O</u> <u>N O</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>
9025.80	000							

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位	
90.26	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器（例えば、流量計、液位計、マノメーター及び熱流量計。第90.14項、第90.15項、第90.28項又は第90.32項の機器を除く。）			90.26	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器（例えば、流量計、液位計、マノメーター及び熱流量計。第90.14項、第90.15項、第90.28項又は第90.32項の機器を除く。）			
9026.10	<u>- 液体の流量又は液位の測定用又は検査用のもの</u> (削除) (削除) (省略)	NO	K G	9026.10	<u>- 液体の流量又は液位の測定用又は検査用のもの</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)		NO	K G
9026.80	<u>- その他の機器</u> (削除) (削除) (省略)	NO	K G	9026.80	<u>- その他の機器</u> <u>- - 電気式のもの</u> <u>- - その他のもの</u> (省略)		NO	K G

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.27	物理分析用又は化学分析用の機器(例えば、偏光計、屈折計、分光計及びガス又は煙の分析機器)、粘度、多孔度、膨脹、表面張力その他これらに類する性質の測定用又は検査用の機器、熱、音又は光の量の測定用又は検査用の機器(露出計を含む。)及びミクロトーム (省略) - 分光計、分光光度計及び分光写真器(紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。) (削除) (削除) (省略)	NO	KG	90.27	物理分析用又は化学分析用の機器(例えば、偏光計、屈折計、分光計及びガス又は煙の分析機器)、粘度、多孔度、膨脹、表面張力その他これらに類する性質の測定用又は検査用の機器、熱、音又は光の量の測定用又は検査用の機器(露出計を含む。)及びミクロトーム (省略) - 分光計、分光光度計及び分光写真器(紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。) - - 電気式のもの - - その他のもの (省略)	NO	KG	
9027.30	000	9027.30	010 090					

2006年 輸入統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
90.29	積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品並びに速度計及び回転速度計（第 90.14 項又は第 90.15 項のものを除く。）並びにストロボスコープ - 積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品 （削除） （削除） （省略）	NO	K G	90.29	積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品並びに速度計及び回転速度計（第 90.14 項又は第 90.15 項のものを除く。）並びにストロボスコープ - 積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品 - - 電気式のもの - - その他のもの （省略）	NO	K G	
9029.10	000	9029.10	010 020					

2006年 輸入統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
94.05	ランプその他の照明器具及びその部分品（サーチライト及びスポットライトを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに光源を据え付けたイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品及びこれらの部分品（他の項に該当するものを除く。）		94.05	ランプその他の照明器具及びその部分品（サーチライト及びスポットライトを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに光源を据え付けたイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品及びこれらの部分品（他の項に該当するものを除く。）		
9405.10 000	- シャンデリアその他の天井用又は壁掛け用の電気式照明器具（公共の広場又は街路の照明に使用する種類のものを除く。） (削除) (削除)	K G	9405.10 010 090	- シャンデリアその他の天井用又は壁掛け用の電気式照明器具（公共の広場又は街路の照明に使用する種類のものを除く。） - - 大理石製のもの - - その他のもの	K G K G	
9405.20 000	- 卓上用、机上用、ベッドサイド用又は床置き用の電気式ランプ (削除) (削除) (削除) (省略)	K G	9405.20 010 020 090	- 卓上用、机上用、ベッドサイド用又は床置き用の電気式ランプ - - 木製のもの - - 大理石製のもの - - その他のもの (省略)	K G K G K G	
9405.40 090	- 電気式のランプその他の照明器具（他の号に該当するものを除く。） (省略) - - その他のもの (削除) (削除) (削除)	K G	9405.40 021 022 029	- 電気式のランプその他の照明器具（他の号に該当するものを除く。） (省略) - - その他のもの - - - 木製のもの - - - 大理石製のもの - - - その他のもの	K G K G K G	

2006年 輸入統計品目表改正

		(省略)					(省略)		
		- 部分品					- 部分品		
		(省略)					(省略)		
9405.99		- - その他のもの					- - その他のもの		
		(削除)					- - - 大理石製のもの		
	020	- - - 木製のもの	K G	9405.99	010		- - - 木製のもの	K G	
		- - - その他のもの			020		- - - その他のもの		
	091	- - - - 卑金属製のもの	K G		091		- - - - 卑金属製のもの	K G	
	099	<u>- - - - その他のもの</u>	<u>K G</u>		<u>099</u>		<u>- - - - その他のもの</u>	<u>K G</u>	